

アフタースクール利用児童の保護者 様

丹波市教育委員会 教育長 岸田隆博

春休み（4月6日まで）のアフタースクールの実施について（お知らせ）

アフタースクールにつきましては、感染拡大防止の観点から、利用できる児童や開所時間を限定して実施していますが、春休みにつきましても、引き続き、利用できる児童や開所時間を限定して実施します。

●利用できる児童について

- ①アフタースクールの利用登録（通常・長期休業中のみ）がある児童で、保護者のほかに家庭で見守ることができる家族（祖父母や兄姉）等がない1～3年生の児童
ただし、4月1日から6日までは、新1年生（現5歳児）と新4年生（現3年生）も対象とします。
- ②特別な支援等が必要なため、自宅で過ごすことが困難な4～6年生の児童

※開所時間は8時から17時（最大18時）まで、延長保育（朝、夕方とも）は実施しません。

※利用されない方のアフタースクール利用料については、減額措置を検討中です。

子どもの受け入れについて

- ・家を出る前に必ず検温を行い、体温やその日の体調を「体調管理カード」に記入して、受け入れ時に出してください。
- ・家を出る前の体温が37.5度以上の場合は受け入れできません。また37度前後の場合は受け入れのときに検温し、37.5度以上になっていれば、受け入れできません。
- ・検温をしていなかったり、「体調管理カード」を持ってきていない場合は、受け入れできません。

※利用を希望される方は、下記の利用予定表を記入の上、3月24日（火）午後5時までに、利用予定表を切り離してアフタースクールに提出してください。（FAXの場合はそのまま送付）

お問合せ：各アフタースクール または丹波市教育委員会子育て支援課 TEL70-0813

切り取り線

アフタースクール利用予定表

提出用

児童名と学年

（ 年生）

（3月分）

（4月分）

日付	曜日	利用する しない	迎えに来られる方
25	水		
26	木		
27	金		
30	月		
31	火		

日付	曜日	利用する しない	迎えに来られる方
1	水		
2	木		
3	金		
6	月		

※利用予定日は必ず控えておいてください。

※利用する日は○、利用しない日は×を記入してください。迎えに来られるご家族の続柄を記入してください。

※利用の変更は必ずアフタースクールへ連絡ください。

登校日は、午前中はアフタースクールで受け付けできません。